

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社 タカチホ
【英訳名】	Takachiho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 知幸
【本店の所在の場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026(221)6677(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 渡辺 三千也
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026(221)6677(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 渡辺 三千也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	2,503,664
経常損失() (千円)	128,495
四半期純損失() (千円)	81,019
四半期包括利益 (千円)	82,612
純資産額 (千円)	1,544,234
総資産額 (千円)	7,886,699
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	12.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	
自己資本比率(%)	19.58

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る重要な経営指標の推移については記載しておりません。

5. 当社は、第66期第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第65期第1四半期連結累計期間及び第65期の連結経営指標等は記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係子会社)は、当社(株式会社タカチホ)、連結子会社2社及び非連結子会社15社で構成されております。

当第1四半期連結累計期間における各セグメントに係る事業の内容の変更と主な異動は、次のとおりであります。

(みやげ卸売事業)及び(みやげ小売事業)

主な事業内容に変更はありません。当第1四半期累計期間において、主に新潟県及びその近隣における当社の事業を会社分割し、当社100%出資の株式会社越後銘販が承継したため、同社の重要性が増したので連結範囲に含めております。

(みやげ製造事業)

主な事業内容に変更はありません。

(温浴施設事業)

主な事業内容に変更はありません。

(不動産賃貸事業)

主な事業内容に変更はありません。

(アウトドア用品事業)

主な事業内容に変更はありません。

(その他)

主な事業内容に変更はありません。当第1四半期連結累計期間において、有限会社タカチホ・サービスを重要性が増したため連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による東北及び北関東を中心とした地震、津波による物理的被害と、その後の電力不足及び放射能汚染の影響は東日本のみならず日本全国に波及する様相を呈しており、消費者心理に様々な変化を及ぼし、消費の自粛、節電、風評被害といった形で表面化し、日本経済を取り巻く環境は不透明な状況が続きました。

レジャー業界における影響は甚大であり、一時的な旅行の自粛等がみられ、特に外国人観光客の減少は日本全国に及ぶ状況となりました。

このような状況下、当社は、みやげ卸売・小売事業におきましては各観光地の消費者の皆様へ支持される地域の特色を生かした商品開発に取り組んでまいりました。また、温浴施設事業におきましては、各施設のリピーター客の増加を図るため、被災による一部休業店舗の早期通常営業への稼働、接客サービスのレベルアップや飲食・リラクゼーション等の質の向上に努めてまいりました。

これらにより、売上高は、ゴールデンウィーク以降は前年度水準には及ばないものの回復してまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は2,503百万円となり、営業損失は112百万円、経常損失は128百万円、四半期純損失は81百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間は、連結初年度にあたるため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。以下、セグメント別業績についても同様であります。

セグメント別業績は次のとおりであります。

みやげ卸売事業

みやげ卸売事業は、震災の影響により主に東北地域の観光地において観光客の減少がみられ、特に期初であります4月の観光旅行の自粛により、宿泊施設、高速道路、JR等の販売施設において販売面で苦戦いたしました。その結果、売上高は1,404百万円となり、営業損失は10百万円となりました。

みやげ小売事業

みやげ小売事業は、当社の小売店ブランドであります「旬粋」の各店（軽井沢、善光寺、八ヶ岳）を中心に営業しましたが、消費マインドの落ち込みにより低迷しました。その結果、売上高は245百万円となり、営業損失は44百万円となりました。

みやげ製造事業

みやげ製造事業は、取引先の地域性を生かしたオリジナル商品の開発と提案による積極的な生産活動に努めましたが、震災の影響により東北地域の売上が落ち込み、苦戦を強いられました。その結果、売上高は102百万円、営業損失は17百万円となりました。

温浴施設事業

温浴施設事業は、宮城県内の店舗において震災の直接的被害を受け休業せざるを得ない期間がありましたが、早期に通常営業を再開しました。また、震災発生以降レジャー志向に変化がみられ、週末を中心にリピーター客の増加があり、その結果、売上高は409百万円となり、営業利益は7百万円となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、長野市内の「ショッピングタウンあおぞら」のテナント管理を中心に営んでおります。これらの賃料収入は33百万円となり、営業利益は9百万円となりました。

アウトドア用品事業

アウトドア用品事業は、震災発生後一時期ランタン、シュラフ等の防災用品としても使用可能なキャンプ用品の販売額に伸びがみられましたが、その後は消費マインドの落ち込みと、消費自粛ムードにより厳しい状況で推移致しました。その結果、売上高は223百万円となり、営業利益は19百万円となりました。

その他

その他は、長野市内においてギフト店等の運営が含まれますが、消費自粛の影響を受けました。売上高は251百万円となり、営業利益は6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結累計期間末における総資産は、7,886百万円、負債は6,342百万円、純資産は1,544百万円となりました。

(資産)

流動資産の主な内訳は、現金及び預金995百万円、受取手形及び売掛金934百万円、商品及び製品751百万円であり
ます。

固定資産の主な内訳は、有形固定資産2,922百万円、投資その他の資産1,828百万円であります。

(負債)

流動負債の主な内訳は、支払手形及び買掛金568百万円、短期借入金3,017百万円であります。

固定負債の主な内訳は、社債400百万円、長期借入金1,320百万円であります。

(純資産)

純資産の主な内訳は、資本金1,000百万円及び資本剰余金720百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間は、連結初年度にあたるため、前年同四半期との比較分析はおこなっておりませ
ん。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題
はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,275,000	7,275,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,275,000	7,275,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日 ~ 平成23年6月30日	-	7,275,000	-	1,000,000	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,016,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,234,000	6,234	-
単元未満株式	普通株式 25,000	-	-
発行済株式総数	7,275,000	-	-
総株主の議決権	-	6,234	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5千株(議決権の数5個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカチホ	長野県長野市大豆島 5888番地	1,016,000		1,016,000	13.97
計	-	1,016,000		1,016,000	13.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間から初めて四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度の連結貸借対照表及び前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第65期事業年度

公認会計士 鈴木 智喜 氏（公認会計士桜友共同事務所所属）

公認会計士 松淵 敏朗 氏（公認会計士桜友共同事務所所属）

第66期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

清陽監査法人

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成23年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	995,990
受取手形及び売掛金	934,170
商品及び製品	751,230
原材料及び貯蔵品	70,907
その他	211,010
貸倒引当金	6,477
流動資産合計	2,956,832
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	1,632,066
土地	1,008,833
その他(純額)	281,342
有形固定資産合計	2,922,242
無形固定資産	179,226
投資その他の資産	
敷金及び保証金	980,942
その他	919,490
貸倒引当金	72,034
投資その他の資産合計	1,828,398
固定資産合計	4,929,867
資産合計	7,886,699
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	568,551
短期借入金	3,017,487
未払法人税等	10,893
賞与引当金	98,809
返品調整引当金	6,312
ポイント引当金	9,092
その他	415,607
流動負債合計	4,126,753
固定負債	
社債	400,000
長期借入金	1,320,649
役員退職慰労引当金	49,754
資産除去債務	309,539
その他	135,768
固定負債合計	2,215,712

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成23年6月30日)

負債合計	6,342,465
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	720,835
利益剰余金	29,726
自己株式	199,767
株主資本合計	1,550,793
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	6,558
その他の包括利益累計額合計	6,558
純資産合計	1,544,234
負債純資産合計	7,886,699

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	2,503,664
売上原価	1,923,020
売上総利益	580,644
販売費及び一般管理費	692,878
営業損失 ()	112,234
営業外収益	
受取利息	1,939
受取配当金	310
仕入割引	716
受取事務手数料	1,616
その他	1,437
営業外収益合計	6,021
営業外費用	
支払利息	21,725
その他	556
営業外費用合計	22,282
経常損失 ()	128,495
特別損失	
固定資産除却損	160
特別損失合計	160
税金等調整前四半期純損失 ()	128,656
法人税、住民税及び事業税	6,546
法人税等調整額	54,183
法人税等合計	47,637
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	81,019
四半期純損失 ()	81,019

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	81,019
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	1,593
その他の包括利益合計	1,593
四半期包括利益	82,612
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	82,612
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結累計期間より、株式会社越後銘販及び有限会社タカチホ・サービスは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
1 偶発債務	三菱UFJリース株式会社を被保証者として、平成33年12月末までの事業用土地の賃借人としての賃料(現行月額1,942千円)の支払等一切の債務について、当該土地の賃貸人に対して連帯保証を行っておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
減価償却費	66,993千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	12,517	2.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施 設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	計				
売上高 外部顧客への 売上高	1,395,753	245,695	53,344	409,338	27,869	223,870	2,355,871	147,793	2,503,664	-	2,503,664
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,708	-	48,992	-	5,142	-	62,844	103,849	166,694	166,694	-
計	1,404,462	245,695	102,337	409,338	33,012	223,870	2,418,715	251,643	2,670,358	166,694	2,503,664
セグメント 利益又は 損失()	10,230	44,460	17,398	7,516	9,316	19,766	35,497	6,065	29,425	82,809	112,234

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間から連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計期間についての情報は記載しておりません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称: 旧新潟営業所のみやげ卸売事業及びみやげ小売事業

事業の内容: 主に新潟県及び近隣における、観光みやげ品の仕入、卸売及び小売に関する業務

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社越後銘販を承継会社とする簡易吸収分割

結合後の企業の名称

株式会社越後銘販

その他取引の概要に関する事項

当社の旧新潟営業所における事業を当社100%出資の子会社である株式会社越後銘販に承継することで、同事業のみやげ品としてのブランドイメージを高め、経営管理及び事業運営の明確化を図るとともに、より積極的な事業展開を推進していくことを目的としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	12円95銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	81,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	81,019
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,258

(注) 潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

株式会社タカチホ
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木智喜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松淵敏朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカチホの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカチホ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。